

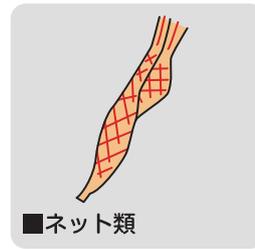
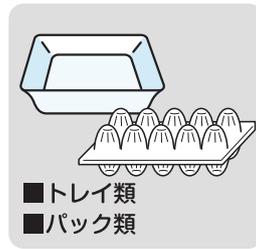


### 対象となる品目の例

製品が入っていた容器や包装で、使用後に不要となるプラスチック類のことです。

プラマークの表示があるものが対象です。

※プラマークはラベルやパッケージにまとめて表示されている場合があります。



マークがあるものだけがだせるぞよ



### 透明・半透明の袋

### での出し方

### 資源物の集積場に出す

どこまできれいにすれば？

■食品の固形物が残らないことを目安にご協力をお願いします。

1

■製品(中身)は使い切り、軽くすすぐなどして汚れを取り除いてください。

※洗剤等を使用して洗う必要はありません。  
※洗い物の残り水を利用する、軽くふき取るなどして固形物が残らないようにしてください。

■紙製のラベルははがしてください。

※簡単にはがせない場合は取り除く必要はありません。



2

■中身がこぼれたり、はみ出したりしないように入れ、袋の口をしっかりと結んでください。



■プラスチック製容器包装類は重量が軽く、風で飛散しやすいので、なるべく一つの袋に詰め込んで重さを持たせてください。



プラスチック製容器包装類のかさを減らしてください。

① たたむ ② 切る ③ つぶす ④ 重ねる ⑤ 押し込む などするとプラスチック製容器包装類のかさは大きく減少します。



汚れが取れないものは？

■リサイクルできないので「燃やせるごみ」の日に出してください。

※汚れたものはカラスに狙われます



2重袋は避けてください

プラスチック製容器包装等は破袋機で透明・半透明の袋を破き、人の手で中身を分けてチェックします。破袋機では一番外側の袋しか破くことができないので、効率的な分別のためご協力をお願いします。



### プラスチック製容器包装類

### で出せない品目

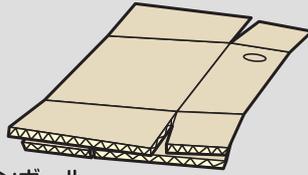


# 古紙類(隔週1回の収集)

## 対象となる品目の例



■新聞・折込チラシ



■ダンボール

※簡単にはがせるガムテープやシールなどの付着物ははがしてください。



■本・雑誌

(文庫本・週刊誌・辞書・電話帳など)

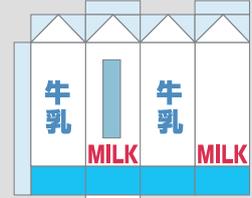


■雑紙

(ポスター・ノート・カタログ・ダイレクトメール・封筒・はがき・包装紙・紙袋・菓子箱・ラップの芯など)  
※名刺サイズ以下の紙も出すことができます。



■シュレッダーで裁断した紙



■飲料用紙パック

## 出し方 資源物の集積場所に出す



■新聞・折込チラシ

※ひもで十文字にしぼってください。  
※「本・雑誌」、「雑紙」と別にしてください。  
※雨天時でも袋に入れずそのまま出してください。



■ダンボール

※ただでひもで十文字にしぼってください。

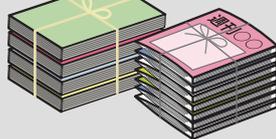


■シュレッダーで裁断した紙

※透明・半透明の袋に入れてください。

■雑紙

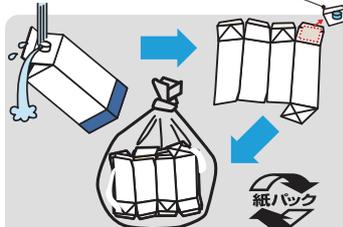
※紙袋に入れ、ひもで十文字にしぼるか、透明・半透明の袋に入れてください。  
※ガムテープなどで袋の口をとめないでください。



■本・雑誌

※ひもで十文字にしぼってください。  
※雨天時でも袋に入れずそのまま出してください。

注ぎ口があるものは、その部分を取り除いてください。



■飲料用紙パック

※中を洗ってから切り開き、乾かしてから透明・半透明の袋に入れてください。  
※♻の表示のあるものが対象です。

※プラスチックのキャップや注ぎ口は取り除く。キャップは「プラスチック製容器包装類」へ注ぎ口は「燃やせるごみ」へ排出してください。



### 集積場所では



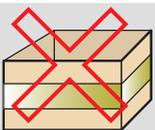
■種類別に区分して排出するようご協力をお願いします。  
※混在していると、収集作業に伴い、一時的に散乱することがあります。

### 雨の日も



■雨に濡れても再生利用可能です。雨天時でも回収します。

## 古紙類 で出せない品目



■金・銀紙等で加工されているもの

燃やせるごみ



■和紙・障子・半紙  
ティッシュ・キッチンペーパー(使用の有無に関わらず)

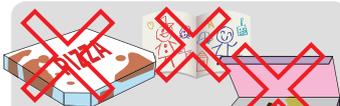
燃やせるごみ



■においがついているもの(石けん・たばこの包装紙・線香の箱など)

燃やせるごみ

紙マークがついているものが全て古紙類に出せるとは限らないぞよ



■汚れているもの(食品で汚れた紙・ピザ・ケーキ・ドーナツの箱、クレヨンで描いた紙など)

燃やせるごみ



■加工処理されたもの(感熱紙・アルミ貼りの紙・カーボン紙・写真・撥水コーティングされた紙など)

燃やせるごみ



■アルミ使用の飲料・酒類用紙パック

燃やせるごみ

## 古紙類の収集方法について

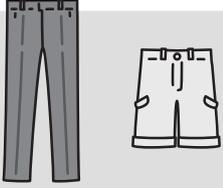
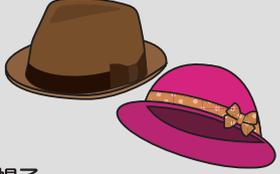


■ダンボールはパッカー車で、その他の古紙類は荷台のあるトラックで別々に収集しているため、収集時間が異なります。後から排出された古紙類は収集できないので、当日の午前8時30分までに排出してください。

# 衣類・布類（月に1回の収集）

# 透明・半透明の袋で出す

対象となる品目の例（そのまま再利用するため、きれいなものだけ出してください）

 <p>■<b>トップス・上着</b> (セーター・シャツ・トレーナー・ジャンパー・ワイシャツ・ジャケットなど)</p>	 <p>■<b>ボトムス・ズボン</b> (ズボン・スラックス・チノパン・スカート・キュロットなど)</p>	 <p>■<b>下着類</b> (パンツ・肌着・靴下・腹巻きなど)</p>	 <p>■<b>くつ類</b> (スニーカー・革くつ・うわばき・スポーツシューズ(スパイク系)など) ※エナメルやゴム素材のものも出すことができます。</p>
 <p>■<b>布類</b> (カーテン・タオル・毛布・ハンカチ・タオルケット・シーツ・端切れなど)</p>	 <p>■<b>革製品</b> (ベルト・バッグ・かばん・毛皮・革ジャンなど) ※バックルは外す必要はありません。</p>	 <p>■<b>その他</b> (かばん・ぬいぐるみなどの布製品)</p>	 <p>■<b>帽子</b> (布製品)</p>

## 透明・半透明の袋 での出し方

## 資源物の集積場所に出す

<p>■再利用しますので、<b>洗濯するなどしてきれいに</b>してください。</p> 	<p>雨の日も…</p>  <p>■衣類・布類は濡れてしまうとカビが発生するなどして再利用できなくなる場合があります。雨天時も収集は行いますが、できる限り天気の良い日を選んで出してください。 ※品目ごとに分ける必要はありません。</p>	 <p>■中身がこぼれたり、はみ出さないように衣類等を入れ、袋の口をしっかりと結んでください。 ※品目ごとに分ける必要はありません。</p>
 <p>布団を衣類・布類でだされる方が多いです。</p> <p>■布団は指定袋に入りきるものは「燃やせるごみ」で出してください。指定袋に入りきらないものは大型ごみ(3枚までで1点)の扱いになります。</p>		

## 衣類・布類 で出せない品目

 <p>■汚れているもの <b>燃やせるごみ</b></p>	 <p>■安全くつ・長くつ・サンダル・スリッパ <b>燃やせるごみ</b></p>	 <p>■スキーくつ・スケートくつ スノーボードブーツ <b>燃やせないごみ</b></p>
<p>■布団 カーペット・ラグ・じゅうたん ※指定袋に入りきる場合は「燃やせるごみ」 <b>大型ごみ</b> <b>燃やせるごみ</b></p> 	<p>■壊れているもの <b>燃やせるごみ</b></p> 	<p>■片方しかないくつ <b>燃やせるごみ</b></p> 

# 使用済小型家電

# 専用回収ボックスへ入れる

## 対象となる品目の例 30cm×15cmの回収ボックスの投入口に入り、奥行き30cm程度の大きさで、電気・電池で動くもの

※使用済小型家電に含まれるアルミ・貴金属・レアメタルなどは大切な資源となるため、他の品目とは分けて回収しています。



## 回収ボックス への出し方

**1**

個人情報  
は消去

■個人情報、初期化するなどして必ず消去してください。  
■電池やバッテリーは取り外してください。(ボックスには入れないでください)  
■電池等が取り外せない場合はそのままボックスの中へ入れてください。

※市で収集できない充電式電池、バッテリーは回収協力店などへお持ち込みください。

**2**

回収ボックスには2つの投入口があります。(携帯電話・スマートフォン・PHS専用とそれ以外)

投入口に入らない小型家電製品(パソコン除く)は「燃やせないごみ」で出してください

■投入口の大きさは30cm×15cmで奥行き30cm程度の大きさになります。  
■お近くの公共施設等に設置されている回収ボックスへ投入してください。  
※抜き取り防止構造のため、一度入れると取り出すことはできません。

## 回収ボックス設置場所

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 01 茅ヶ崎市役所 (2F資源循環課) | 15 小出地区コミュニティセンター  |
| 02 小出支所             | 16 コミュニティセンター湘南    |
| 03 香川公民館            | 17 茅ヶ崎地区コミュニティセンター |
| 04 小和田公民館           | 18 南湖会館            |
| 05 鶴嶺公民館            | 19 鶴嶺東コミュニティセンター   |
| 06 松林公民館            | 20 鶴嶺西コミュニティセンター   |
| 07 南湖公民館            | 21 高砂コミュニティセンター    |
| 08 図書館本館            | 22 松浪コミュニティセンター    |
| 09 青少年会館            | 23 辻堂駅前出張所         |
| 10 うみかぜテラス          | 24 ハマミーナ出張所        |
| 11 環境事業センター         | 25 香川駅前出張所         |
| 12 浜須賀会館            | 26 イオン茅ヶ崎中央店 (3F)  |
| 13 海岸地区コミュニティセンター   | 27 そよら湘南茅ヶ崎 (1F)   |
| 14 小和田地区コミュニティセンター  |                    |

## 宅配便による小型家電回収サービス

茅ヶ崎市は国認定事業者「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、小型家電のリサイクルを進めています。

「小型家電」のほか、「燃やせないごみ」としている家電や「パソコン」もご自宅まで取りに来てもらうことができます。

回収料金 (税抜)	パソコンと一緒に場合	無料
	その他小型家電のみの場合	有料

■別途、処分費用がかかる場合があるためリネットジャパンリサイクル様へお問合せください。  
■ナビダイヤル (受付時間: 10~17時) 0570-085-800 (通話料自己負担)



※無料の対象は、パソコン本体を含む回収1回につき1箱の宅配回収料金となります。  
※データ消去や回収箱の用意をリネットジャパンリサイクル(株)に依頼する場合は、別途料金が発生します。  
※回収料金についてはリネットジャパンリサイクル(株)にお問い合わせください。

# 剪定枝 (せんていし)

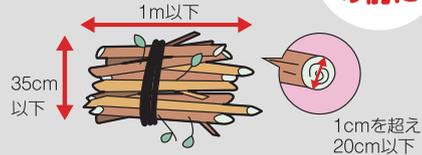
# 収集を依頼 (無料)

## 対象となる枝・幹など

- 枝・幹・切り株 (竹・繊維質の樹木も可)
- ※枝に葉がついていても一緒に収集することができます。
- ※土や石、針金等は取り除いてください。

排出量を把握し、束ねるなどしてください

収集予約の前に

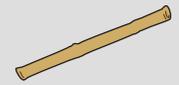


- 1本当たりの長さは1m以下
- 太さは1cmを超え、20cm以下
- 複数ある場合は紐で束ねてください。(束ねた後の1束当たりの直径は35cm以下としてください)

市内の所有地または占有地から出た剪定枝に限ります。

## 収集を依頼できない品目

株式会社都実業「グリーンリサイクル」茅ヶ崎営業所への **直接持ち込みは可**



■長さ1m以下で太さ1cm以下

燃やせるごみ



■長さ1mを超え2m以下太さ20cm以下

大型ごみ



■長さ2mを超えるものまたは太さ20cmを超えるもの

処理困難物



■草・落ち葉・つる

燃やせるごみ

詳細はP9

## 剪定枝として収集できない品目

- 事業者から排出された剪定枝
- 造園業者等に剪定を依頼したもの

自己処理



■防虫剤を散布したもの

詳細はP9

## 収集の依頼方法

**0467-57-1166**

※受付時間 月曜日～金曜日 8時15分～17時00分  
※電話応答が困難な方に限りFAX受付 (0467-86-6833)

### 1 申し込み



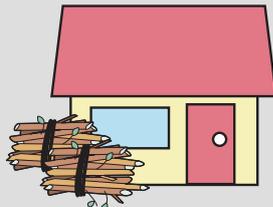
- 剪定枝の大きさや束数を確認し、電話で申し込み。

**0467-57-1166**

- 剪定枝の収集日・排出場所を確認する。

※収集日は原則として受付日の次の水曜日となります。  
※1本からでも収集しますが、一定量の剪定枝がたまってから申し込みいただくようお願いいたします。  
※複数の持場を収集するため、申込数が多量の場合には数量の調整をさせていただく場合があります。

### 2 持ち出し



- 指定された日・場所に、当日の午前8時30分までに出す。

※排出場所は、ご自宅の敷地内の道路に面した「見えやすい・分かりやすい」場所等としてください。

### 3 収集日当日



収集完了

- 指定された日・場所から剪定枝を収集します。

※雨天でも収集します。  
※立ち会いは必要ありません。

## 直接持ち込み (無料)

住所では正しい位置情報が表示されない場合があります。カーナビは利用せず、地図を参照してお越しください。

持込場所	株式会社都実業「グリーンリサイクル」茅ヶ崎営業所 (茅ヶ崎市赤羽根3895)
持込日時	月曜日から土曜日9時00分～12時00分 / 13時00分～16時00分 ※GW・お盆・年末年始の持ち込みは、事前に市HPまたは資源循環課 (0467-81-7178) へご確認ください。
持込可能品目	枝・幹・切り株・草・落ち葉・竹・つる・シュロ・ソテツ
持込不可品目	樹木以外の木 (木材・木製品)・除草剤や防虫剤を散布したもの・野菜・果実
持込方法	<p>■事前に搬入届出書のご記入をお願いします。(資源循環課窓口・小支所で配布)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 車ごと車両計量器に載り、計量</li> <li>② 搬入届出書と免許証 (身分証明書) を受付に提示</li> <li>③ 誘導に従い、荷下ろし</li> <li>④ ①と同じ受付で車ごと再度計量</li> <li>⑤ 車から降りて伝票にサイン</li> </ol> <p>搬入届出書 (市HPからも取得できます)</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■長さ・太さ・重量に制限はありません。(束ねる必要はありません)</li> <li>■氏名・住所の確認のため、免許証等の身分証明書が必要です。</li> <li>■剪定枝をしぼっていた紐や袋などはお持ち帰りいただきます。(不使用推奨)</li> <li>■土・石・針金などは混ぜないでください。</li> <li>■草や根は土が落ちなくなるまでしっかり取り除いてください。</li> <li>■持込者の住所と剪定枝の発生場所が異なる場合は、発生場所住所が記載された証明書類の提示が必要です。また、親族等が持ち込む場合は、必ず事前に資源循環課 (0467-81-7178) へご連絡ください。</li> </ul>



※詳細なアクセス方法は市HPに掲載しています。

# 大型ごみ・特定大型ごみ・特定粗大ごみ

# 収集を依頼(有料)

## 大型ごみ

■ 1辺の長さが50cmを超え、2m以下のもの

※大人2人で持ち運びできるものに限ります。  
※1辺の長さが50cmを超えても大型ごみにならない品目があります。(詳細はP6、P7)



収入証紙 1点につき1枚 (700円)

## 特定大型ごみ

■ 指定品目で1辺の長さが1mを超え2m以下のもの

※大人2人で持ち運びできるものに限ります。

- |                    |          |      |
|--------------------|----------|------|
| ソファ                | ドレッサー    | 本棚   |
| テーブル               | タンス      | チェスト |
| 机                  | 鏡台       | こたつ  |
| 食器棚<br>(サイドボード)    | クローゼット   |      |
| ベッド<br>(マットレスは別扱い) | 脚付きマットレス |      |

収入証紙 1点につき2枚 (1,400円)

■ 特定大型ごみを切断しても大型ごみの取り扱いにはなりません。

## 特定粗大ごみ

■ 収集運搬時に危険性があるもの

ガス調理器  
(カセットコンロ)

灯油・ガスを燃料とする暖房機器

金属製チェーン

鉄アレイ

その他これに類するもの

収入証紙 1点につき1枚 (700円)

## 収集の依頼方法

# 0467-57-1166

※受付時間 月曜日～金曜日 8時15分～17時00分

※電話応答が困難な方に限りFAX受付(0467-86-6833)

※1辺の長さが2mを超えるものは市では収集・処理できません。(一部例外あり)

### 電話で申し込む場合

### 1 申し込み

■ 大型ごみ等の種類を確認し、電話で申し込む。

0467-57-1166

■ 大型ごみ等の収集日・排出場所・証紙の枚数を確認する。

※あらかじめ高さ・幅・奥行を測ってください。  
※1回のご予約で5点まで申込できます。  
5点を超える場合は1度目の収集が終わってから再度ご予約ください。  
※収集日は申込受付日からおよそ3日～7日後となります。

### 2 証紙の購入



■ 茅ヶ崎市収入証紙販売所にて証紙を購入する。

※申込の後に証紙を購入してください。  
※購入した証紙の返品はできません。  
※購入した証紙のシール台紙については収集が完了するまで保存しておいてください。(シールがはがれてしまった場合などは台紙を確認させていただくことがあります。)



### 3 収集日当日

■ 証紙にお名前を記入し、大型ごみ等の見やすいところに貼り、指定された日・場所に、当日の午前8時30分までに出す。

※証紙は、はがれにくい場所に貼り付けてください。(透明テープ等でシール面をかくさないように補強しても構いません)

■ 指定された日・場所から大型ごみ等を収集します。

※雨天でも収集します。  
※立ち会いは必要ありません。  
※証紙の貼っていない大型ごみや申込した大型ごみ以外は収集できません。  
※指定の場所以外に出されたものは収集できません。



収集完了

## 指定袋・収入証紙販売所

茅ヶ崎市指定  
茅ヶ崎市指定収集袋販売所

茅ヶ崎市指定  
茅ヶ崎市収入証紙販売所

販売所一覧はこちら



- 販売所にはそれぞれ左のステッカーを掲示しています。
- 燃やせるごみ・燃やせないごみを出すときに使う「指定袋」と大型ごみ・特定大型ごみ・特定粗大ごみの予約制収集時に貼る「証紙」は、市が指定した販売所でご購入ください。
- 一部店舗にて指定袋のバラ売りを実施しています。
- 「指定袋」と「証紙」は返品・交換することはできません。あらかじめ必要枚数をご確認の上、ご購入ください。
- 販売所の最新情報は市ホームページからご確認ください。

## リユース(再利用)

- 循環型社会に寄与するため、収集後、市が修繕をし、リユース(再利用)家具として販売等をさせていただきます。
- リユース(再利用)を希望されない方は証紙に「リユース不可」または貼り紙で「リユース不可」と表示してください。



## 市公式LINEでの申し込み

- 令和8年度より市公式LINEを利用して24時間いつでも大型ごみや剪定枝の予約申し込みができるサービスを予定しています。
- サービスが開始しましたら広報紙等で案内をしますので、広報紙等での案内後に2次元コードから詳細をご確認ください。



# 市が収集・処理できないもの

# 自己処理してください

## 特定家庭用機器

※家電リサイクル法による  
リサイクル対象品目

### 対象品目

■ブラウン管テレビ	■プラズマテレビ	■有機ELテレビ
■エアコン (ウインド型)	■液晶テレビ	
■洗濯乾燥機	■エアコン	■洗濯機
■冷蔵庫	■全自動洗濯機	■衣類乾燥機
■保冷库・冷温庫	■冷凍庫	■ワイン庫 (ワインセラー)

### 回収までの流れ

購入先がわかる	廃棄のみの場合	製品を購入した販売店に依頼してください
	買い替える場合	新しい製品を購入する販売店に依頼してください
購入先が分からない	自己搬入できない場合	家電小売業者または一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集・運搬を依頼してください 
	自己搬入できる場合	郵便局でリサイクル料金を振り込んでください ※リサイクル料金振込用紙にリサイクル券が付けています。 リサイクル券と廃家電製品を、メーカーの指定引取場所へ持ち込んでください

#### 【指定引取場所 (各メーカー共通)】

**株式会社サトウ リサイクル部門**  
秋園1075 0467-84-6785  
**西濃運輸株式会社 茅ヶ崎指定引取場所**  
秋園3886 0467-87-1305  
ESR茅ヶ崎ディストリビューションセンター1階  
※年末年始・土日祝日は営業していません。必ず事前にご確認ください。

指定引取場所  
詳しくはこちら



#### お問い合わせ先

一般社団法人  
家電製品協会  
家電リサイクル券  
センター  
0120-319-640



リサイクル料金は  
メーカーやサイズに  
よって異なります。  
左記の家電リサイクル券  
センターより  
ご確認ください。

## パソコン

※資源有効利用促進法による  
リサイクル対象品目

### 対象品目

■デスクトップ型パソコン	
■ノート型パソコン	
■液晶ディスプレイ	
■ブラウン管ディスプレイ	

### 回収までの流れ

	メーカーに回収を申し込んでください	メーカーから振込用紙が送られてきます	リサイクル料金を支払います	メーカーから郵送伝票が送られてきますので、パソコンを梱包し、貼付してメーカーに送ってください
	メーカーに回収を申し込んでください			

■自作のパソコンやメーカーが分からないパソコンのリサイクル方法については、パソコン3R推進協会にお問い合わせください。

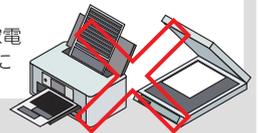
#### お問い合わせ先

一般社団法人  
パソコン3R推進協会  
03-5282-7685



#### 周辺機器の出し方

※プリンターやスキャナーなどのPC周辺機器は対象外です。  
50cmを超えるものは「大型ごみ」  
50cm以下は「燃やせないごみ」  
小さいものは「使用済小型家電」として  
できる限り  
使用済小型家電  
回収ボックスに



#### その他の回収方法

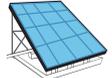
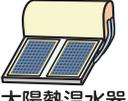
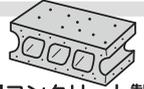
リネットジャパンリサイクル(株)を利用した回収	P21「宅配便による小型家電回収サービス」を参照
使用済小型家電回収ボックスを利用した回収	P21「使用済小型家電」を参照



危険物・処理困難物

※各自で販売店や専門業者に収集処理を依頼してください。  
(有料)

対象品目

 ■塗料・溶剤	 ■廃油 (食用油除く)	 ■自動車 (部品含む)	 ■オートバイ (部品含む)	 ■タイヤ	 ■発電機	 ■モーター
 ■農業用機械	 ■芝刈り機 (エンジン式のみ)	 ■バッテリー	 ■ガス 容器	 ■消火器 (スプレー式消火 具除く)	 ■井戸ポンプ	 ■ソーラーパネル
 ■太陽熱温水器	 ■在宅医療 廃棄物で 感染性の 疑いのあるもの	 ■農業・薬品	 ■電動車いす	 ■電動式ベッド	 ■スプリング マットレス (横幅140cm×縦200cm 超えるもの)	 ■電気 温水器
 ■便器	 ■ピアノ	 ■耐火金庫	 ■畳 (マットタイプ除く)	 ■瓦	 ■タイル・レンガ	 ■断熱材
 ■漬物石	 ■石こう製品	 ■うす	 ■石綿	 ■木(長さ2m超 または直径20cm超)	 ■砂・土・石	 ■コンクリート製 ブロック・破片

消火器 (スプレー式消火具除く)

お問い合わせ先

消火器リサイクル推進センター  
03-5829-6773



市内の持ち込み先

株式会社長生運送(荻園1162) 0467-58-5761

■受付時間 9時00分~11時30分  
13時00分~17時00分  
※月曜~金曜(土日祝日除く)

■10本以上を持ち込む場合は事前の連絡が必要です。  
※エアゾールかんと海外式の消火器はお受けできません。  
※すでにリサイクルシール(有効期限内)が貼られている  
消火器については無料となります。



産業廃棄物

※各自で産業廃棄物処理業者に  
収集処理を依頼してください。  
(有料)

※詳細はP5

バイク・オートバイ

■まずは購入店にご相談ください。  
なお、「二輪車リサイクルシステム」というバイクメーカー等の自主取り組みもございますので、引取対象かご確認ください。  
(自転車やバイク部品のみは対象外)

お問い合わせ先

二輪車リサイクル  
コールセンター  
050-3000-0727



充電式電池 (モバイルバッテリー等)

処理方法は次の手順で確認してください。

① 次のリサイクル  
マークはついて  
いますか?



ニカド電池 ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

② 次の電池に  
あてはまりますか?

- 破損している
- 膨張している
- ハードケースにはいっていないラミネートタイプのもの

※イメージ図



③ JBRC電池回収協力店の  
リサイクルボックスへ

一部の充電式電池において、JBRC電池回収協力店で回収することができない製品があります。その場合は、環境事業センターにお持ちいただくか資源循環課にご相談ください。

電池回収協力店は  
下記の二次元コードから  
ご確認ください。



リサイクルできないため、  
環境事業センターにお持ちいただくか  
資源循環課にご相談ください。

リサイクルできないため、環境事業センターに  
お持ちいただくか資源循環課にご相談ください。